令和５年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人東京学校支援機構

事 業 計 画 書

Ⅰ　目的及び事業の概要

公益財団法人東京学校支援機構は、都内公立学校を多角的に支援することにより教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的とする。また、都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与することを目的とする。これらの目的を達成するため、以下の事業を行う。

（１）学校教育の支援に関する事業
（２）教職員に対する支援事業
（３）学校における事務及び施設の管理に関する事業
（４）埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業
（５）東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営に関する事業
（６）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅱ　令和５年度運営方針

令和４年度も、未だ新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、創意工夫をしながら TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）事業などの既存事業の着実な実施に加えて、更に新たな支援事業の検討を進めるとともに、昨年度に引き続き、埋蔵文化財事業の円滑な移管に向けて、関係各所と連携し検討を行った。

令和５年度は、既存事業をより着実に実施するとともに、教育現場の多様なニーズに対応できるよう、新たな教育課題を踏まえた支援事業について、東京都教育委員会と連携し、実施する。

令和５年度から機構に移管される埋蔵文化財事業に関しては、都民や開発事業者の理解を得ながら発掘調査等を着実かつ円滑に実施するとともに、埋蔵文化財への理解を深めるための広報・普及活動を推進する。

さらに、働き方改革を推進する法人として、多角的な事業展開を可能とする柔軟な組織体制を構築するため、新たに 「週３日勤務制」など職員の柔軟な働き方を導入し、 「多様な働き方の提供」を通じて、雇用の創出と優秀な人材の確保を目指す。

Ⅲ　事業計画

１　公１事業（東京の教育を振興するための学校支援事業）

（１）学校教育の支援に関する事業

TEPRO Supporter Bank （ティープロ サポーター バンク） 事業

都内公立学校の支援活動に意欲のある多様な外部人材（サポーター）を募集・確保し、TEPRO Supporter Bank システムを活用し、学校・教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介し、マッチングを行う。

多様な媒体を通じた広報活動を展開し、地域人材の発掘及び様々な学校ニーズに応じた団体の開拓を行うことによって、サポーターの拡大を図るとともに、新たな教育課題に対応したサポーターの活用の創出・普及を促進する。また、サポーターの資質の向上を図るため、サポーターに対する研修等を充実させ、サポーターがやりがいをもって活動するための取組を実施する。

（２）教職員に対する支援事業

ア　産休・育業代替教員等確保支援事業【新規】

都内公立学校における産休・育業代替教員や時間講師等の確保に係る学校の負担を軽減するため、コーディネーターが、東京都教育委員会から提供を受ける名簿に登載されている候補者との連絡調整や折衝等をきめ細かく行い、学校の希望に沿った候補者を紹介する。

イ　都立高校日本語指導支援事業【新規】

都立高等学校等において、「特別の教育課程」等による日本語指導が必要な生徒への教育の充実を図るため、NPO 等と連携し、日本語指導支援員や通訳等の外部人材の確保をきめ細かく支援するなど、学校からの相談・支援依頼にワンストップで対応する。

ウ　都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業【新規】

都立中学校等における教員の働き方改革を進めるとともに、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、休日の部活動実施に当たり、地域や様々な団体等と連携し、学校の要望に沿った指導者を確保し、部活動の円滑な運営を支援する。

エ　学校法律相談デスク事業

都立学校等において生じる日常的な懸案事項について、専門相談員（教育分野に詳しい弁護士）と学校経験が豊富な TEPRO 相談員が連携して法律的知見等に基づく相談窓口として適切な助言を行う。

学校が、課題の初期の段階から気軽に相談できるよう、学校の立場を踏まえて迅速に助言し、学校の意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力の向上を支援する。

オ　教育施策充実化事業等

（ア）教育施策充実化事業

東京都教育委員会が実施している事業のうち、定例化した事業の執行を当機構が受託することにより、一層効率的・効果的な運営を行い、東京都教育委員会による事業の企画や学校への指導の充実に寄与する。

令和５年度は、小学生科学展、中学生科学コンテスト、Tokyo サイエンスフェア、公立学校美術展覧会及びパラスポーツ指導者講習会を受託する。

（イ）国際交流コンシェルジュ事業

東京都教育委員会から都内公立学校における国際交流活動の支援業務を受託し、学校間の交流活動のマッチング支援、相談対応及び実施支援を通し、各学校の特色を生かした国際交流の促進を支援する。

（３）学校における事務及び施設の管理に関する事業

ア　都立学校施設維持管理事業

都立学校の小口・緊急修繕工事に加え、新たに令和５年度からは改修工事や造改修計画案の策定業務等についても東京都教育委員会から一括して受託し、都立学校施設現状復旧工事から改修工事までを包括的に対応することで、施設の安全性の確保やバリアフリー化等の教育環境整備を迅速に推進する。

イ　東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業

東京都教育委員会から、都内公立小・中学校の屋内体育施設へ空調設置を行う区市町村に対し経費を補助する業務を受託し、学校施設の良好な教育環境を確保し、災害時避難場所としての良好な環境を整備する。

ウ　学校事務の集約化事業

都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を当機構が受託することにより、学校事務職員の負担軽減を図り、経営企画室による学校経営強化や教員サポート充実に寄与する。

令和５年度は、都立高等学校等の就学支援金等申請受付事務について、モデル事業の検証を踏まえ、対象校を令和４年度の 24 校から 96 校に拡大する。

都立高等学校等の端末購入支援金申請受付事務について、全校分を集約して、迅速かつ集中的に実施する。

エ　会計年度任用職員選考業務支援事業

東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務のうち、募集業務や選考補助資料の作成など、複数の選考について集約化・共通化が可能な業務を当機構で受託することにより、選考業務全体の効率化に寄与する。

2　公2事業（埋蔵文化財の保護、活用及び広報普及に関する事業）

（1）埋蔵文化財発掘調査事業

令和5年度も引き続き、国や都等が行う各種施設整備事業、住宅建替事業、道路事業などに伴う埋蔵文化財調査が予定されており、発掘調査、整理調査及び調査報告書の作成を着実かつ円滑に実施する。

（2）埋蔵文化財の広報普及事業

東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理事業では、引き続き発掘調査事業と一体的な運営を継続するとともに、これまでに培ったノウハウと専門性を最大限に発揮して、質の高い展示やイベントの提供などを行い、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及に努める。

企画展示は新聞記事に掲載された多摩ニュータウン遺跡をテーマに、964 か所に及ぶ多摩ニュータウン遺跡の中から、かつて新聞紙面を飾った遺跡を当時の記事とともに紹介し、改めて遺跡の価値を都民に対して発信する。

常設展示は、多摩ニュータウン遺跡の調査成果を時代順に紹介し、遺跡からわかる地域の歴史を展示する。

更に、講演会や体験教室等として、企画展示や多摩地域をテーマにした文化財講演会や親子体験教室などの継続事業を実施するほか、遺跡庭園「縄文の村」の植物を利用した行事や、縄文の土鈴作りなどの新規事業を立ち上げ開催する。また、Web を活用して展示や体験の情報発信を推進するとともに、各種広告や SNS などの活用、情報発信誌である「たまのよこやま」の発行などを通じて更なる認知度向上を図る。

なお、機構としての事業活動開始に伴い、学校教育を支援するための新たな施設利用方法や事業を検討していく。

3　令和6年度以降の事業展開に向けた準備

既存事業について継続的に改善・充実発展していくとともに、今後も東京都教育委員会と連携しながら、教職員の負担軽減と教育の質の向上を一層推進するため、社会情勢の変化や新たな学校のニーズにマッチした事業の展開に向けた検討を行う。

Ⅳ　組織図

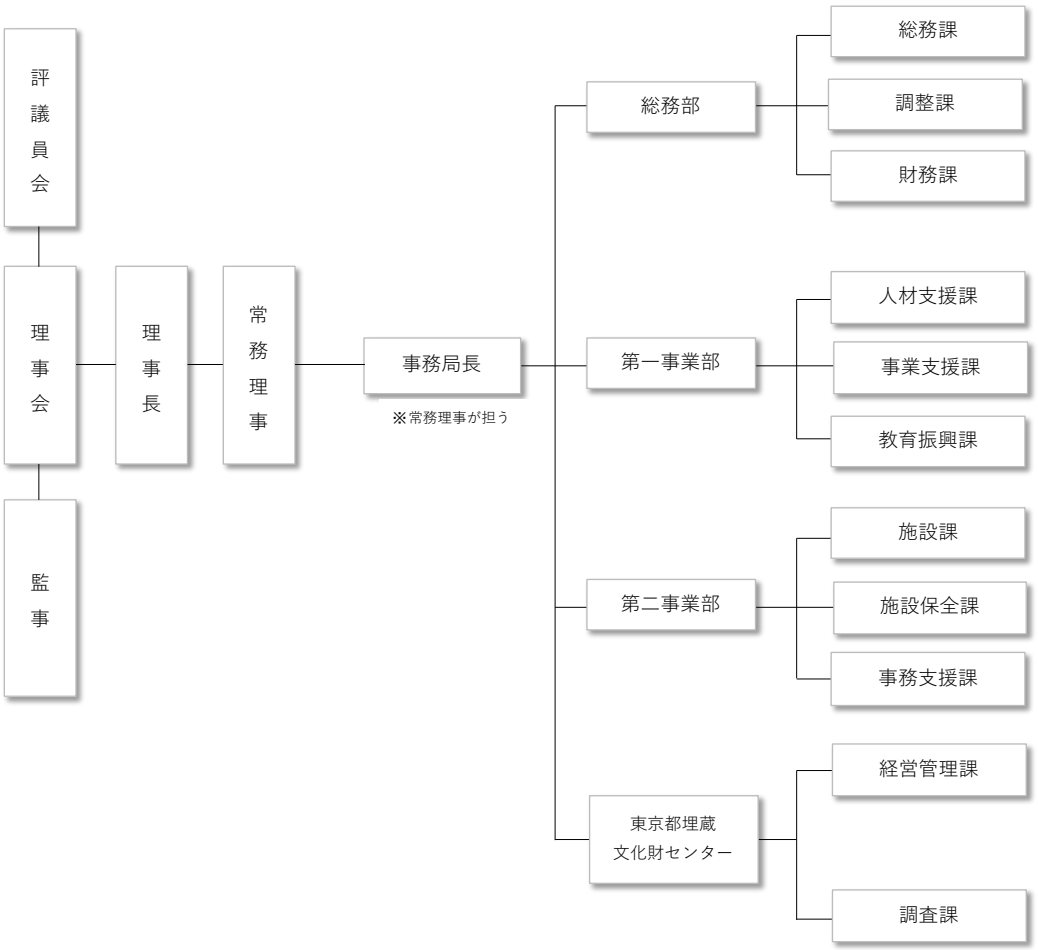
評議員会
理事会
監事
理事長
常務理事
事務局長
※常務理事が担う
総務部
総務課
調整課
財務課
第一事業部
人材支援課
事業支援課
教育振興課
第二事業部
施設課
施設保全課
事務支援課
東京都埋蔵文化財センター
経営管理課
調査課